



株式会社ツチノコテクノロジー 秘密保持誓約書

株式会社ツチノコテクノロジー（以下、「ツ社」といいます）の業務を遂行するにあたり、秘密保持誓約書（以下、「本誓約書」という）に規定された事項を遵守することを誓約します。

名前

第1条 秘密情報の定義

私は、次に示される情報（以下、「秘密情報」という）について、ツ社において厳格に管理されている重要な営業秘密であることを認識し、業務遂行中はもちろん、ツ社との契約が終了した後や退職後（以下、「離職後」という）においても、私自身のため、あるいは、他の事業者その他の第三者のために、開示、漏洩、もしくは使用しないことを誓約します。

1. ツ社を経由して知り得た顧客の住所、氏名、連絡先に関する情報
2. ツ社と顧客との取引内容、取引価格、取引履歴に関する情報
3. 顧客がツ社との取引のために、ツ社に提供した当該顧客に関する一切の情報
4. 以上のほか、ツ社が特に秘密保持対象として指定した情報

第2条 秘密情報の取り扱い

私は、次に示されるとおりに、秘密情報を取り扱うことを誓約します。

- ツ社のセキュリティ規定を守り、暗号化されていないハードディスクおよびSSDを内蔵するパソコンでは業務を行いません。
- ツ社のセキュリティ規定を守り、暗号化通信（SSLやHTTPS）が行えない場合、秘密情報の閲覧・ダウンロードは行いません。
- ツ社のセキュリティ規定を守り、パスワード入力式画面ロックを設定していないパソコン・スマートフォン・タブレットでは、業務は行いません。
- ツ社のセキュリティ規定を守り、自動で画面ロックがかかる設定をしていないパソコン・スマートフォン・タブレットでは、業務は行いません。
- ツ社のセキュリティ規定を守り、パスワードの管理には、パスワード管理ソフトを使用します。
- ツ社の許可なく、秘密情報を複製しません。
- ツ社の業務以外の目的で秘密情報を使用しません。
- 漏えい事故が起こったときは直ちに報告します。

第3条 秘密保持の調査

私は、ツ社が秘密保持の調査を速やかに行える様に、以下の対応に承諾し、速やかに応じます。

- ツ社がすべてのシステムに監査証跡をつけて、私の行動記録をつけることを承諾します。
 - ツ社が私物のパソコンやスマートフォン等の所持品検査を行うときは異議なく応じます。
 - その他、ツ社が行う秘密保持の調査に率先して対応します。
-

第4条 離職後の秘密保持

私は、離職後に、速やかにすべての秘密情報をツ社に返却します。
また、離職後も変わらず、本誓約書に規定された事項を遵守することを誓約します。

第5条 損害賠償

私は、業務遂行中または離職後に本誓約書の内容に違反して、秘密情報を開示、漏洩または使用した場合、法的な責任を負担するものであることを十分に理解し、これによりツ社が被った一切の損害（損害賠償の請求に関連して出費した調査費用、弁護士費用及び訴訟費用等の費用（以下、「諸費用」といいます。）を含みます。）、ならびに、ツ社が第三者の被った損害を賠償した場合の賠償金及び損害賠償に関連して出費した諸費用について、その全額を直ちに賠償します。